

(提言)「神宮外苑の環境と新国立競技場の調和と向上に関する提言」

## 1 現状及び問題点

現在、神宮外苑において2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、新国立競技場及び付帯設備の建設が進められている。巨大な競技場の建設をめぐっては、神宮外苑の環境や景観を大きく変化させることから、この間、多くの議論が行われてきた。神宮内苑・外苑は、1915年より造営が開始され、1937年に竣工している。明治期には練兵場であり、不毛の原野であったが、都市における豊かな森が一世紀の歳月を経て、人の手により創り出されてきた。当該地域は、日本における風致地区の第一号指定地であり、1964年のオリンピックで暗渠となった渋谷川が流れている。新国立競技場の建設にあたっては、「周辺の環境に配慮する」ことが明文化されている。

しかしながら、現在、2019年に開催されるラグビーワールドカップまでの新国立競技場の竣工という時間的制約の中で、樹木の伐採と国立競技場の解体が進行しており、環境との調和については、十分な配慮が講じられているとはいえない状況となっている。

新国立競技場の特色は、競技場本体に加えて広大な人工地盤の広場が設けられている点にある。この人工地盤の一部が、霞ヶ丘競技場に隣接する都立明治公園内に計画されたことから、公園面積の減少と改廃を防ぐために、東京都都市計画審議会は、平成25年6月17日、「東京都都市計画公園第5・7・18号明治公園」の変更を行い立体公園制度の導入を行った。

平成26年5月に独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポーツ振興センター」という。）が公表した新国立競技場完成予想図（案）では、人工地盤上の公園にほとんど樹木がなく、周辺環境との調和への配慮が十分ではなかった。このため、スポーツ振興センターは、平成25年10月、具体的な緑化計画案の提示を行った。本分科会では、この案を慎重に検討した結果、人工地盤上の緑化計画が、樹木の持続的生育の観点から困難な問題を抱えていること、地域住民から要望されてきた渋谷川の再生が提示されなかったこと、学術的に明らかとなっている神宮の森の生態系の特質を踏まえた検討が行われなかったこと等の問題があることが分かった。

本分科会は、神宮内苑・外苑について歴史的意義、100年を経過した森の現況等の調査・研究を行ってきた。これを踏まえて、当該地域において歴史的に形成されてきた自然豊かな文化的な佇まいを継承して、将来の世代に引き渡すことが必要という観点とともに、東京オリンピック・パラリンピックの成功を願う観点から以下の提言を行う。その際、人工地盤については、現計画の諸条件を尊重しながら、人工地盤部を縮小して自然な地盤上の植栽を増やすことで、費用削減と持続可能な豊かな緑を確保しようとするものである。また、渋谷川の復元については、同じく現計画の諸条件を尊重しながら、清流復活と相俟って、自然豊かな佇まいの復元を図ろうとするものである。

## 2 提言の内容

### (1) 人工地盤を見直し、神宮の森の生態系の特質を踏まえ、大地に根ざした水循環を可能とする「本物の森」を創り出す。

神宮外苑は、良好な環境を維持継承するために定められた風致地区であり、大正年間より 100 年の歳月をかけ、森が守り、育てられてきた。競技場建設地には 1764 本の樹木があるが、1545 本が伐採、219 本が移植される予定である。しかし、現在、移植地が示されているのは、わずかに 1 本（天然記念物スダジイ）であり、74 本は人工地盤上への移植、144 本の移植計画は明示されていない。人工地盤上は、大地との水循環が遮断されており永続性のある森に成長していくことは不可能である。また、人工地盤上の広場における、オリンピック開催時の熱環境は、過酷なものになると推定される。

神宮外苑における「良好な環境形成」を揺るぎない原則として次世代へと手渡す観点から、スポーツ振興センターは、主として地下施設のない人工地盤の広場を見直し、神宮の森の生態系の特質を踏まえた検討を行い、水循環を回復させ、歴史と環境を尊重する東京の姿勢を世界に示すべきである。国と東京都は、この施策の実現に向けて、全面的支援を行うべきである。

### (2) 渋谷川の清流を復活させ、熱環境・景観の改善をはかり、健全な水循環を回復し生態系の回廊を形成していく。

新国立競技場の建設予定地である都立明治公園内には、渋谷川が、暗渠となって流れている。新競技場の整備にあたっては、水循環基本法の理念に従い、健全な水循環の回復と、憩いの場としての水環境の再生、熱環境の改善、生物多様性に貢献する生態系の回廊の形成に資するよう、現在、下水道千駄ヶ谷幹線となっている渋谷川の上部に清流を復活させるべきである。東京都及びスポーツ振興センターは、その実現に向けて一致、協力を行い、国はこれを全面的に支援すべきである。

### (3) 水と緑の神宮外苑再生と将来ヴィジョン策定委員会を立ち上げる。

神宮外苑の環境と新国立競技場の調和の検討にあたっては、オリンピックへの対応に留まらず将来世代に何を手渡すかのヴィジョンの策定が必要である。国、東京都、スポーツ振興センター、新宿区、渋谷区、港区等は、関係する多様な団体、市民、学識経験者などの意見を聞き、将来ヴィジョン策定委員会を立ち上げ、検討を開始すべきである。